

県庁舎跡地活用についての提言

令和4年1月25日

長崎商工会議所

長崎県知事
中村法道様

県庁舎跡地活用についての提言

県庁舎跡地の活用については、これまで二度にわたる「県庁舎跡地活用懇話会」からの提言があり、その後、同地でのホール整備が見送られ、数次にわたる埋蔵文化財調査が実施されたところです。

この間、行政や経済団体、歴史研究機関等による多彩なテーマでの講演会・シンポジウムなどが開催され、跡地活用への関心とその重要性は更に高まり、本所に対しても様々な意見が寄せられています。

こうした中、長崎市中心部においては、100年に一度ともいわれる“まちづくり”とともに、新幹線、高規格道路などの交通インフラ整備も県内各地で着々と進んでおり、人口減少が続く長崎県にとっては、交流人口拡大を図る千載一遇の機会にあるものと存じます。

これら各種プロジェクトによる地域活性化を実現するためには、それぞれを点から線へ、線から面へとしていく必要があります。長崎市中心部に位置し重層的固有の歴史を持つ県庁舎跡地の活用策は、長崎のまちづくりを左右する大変重要な課題であるとともに、県全体への影響も少なくありません。

この度、長崎商工会議所におきましては、県庁舎跡地の活用策について検討を重ね、県内各地の交流人口拡大と産業振興を図るための拠点となる機能の整備について取りまとめましたので、ここにご提案申し上げます。

まず、県庁舎本館跡地を長崎駅周辺等から市内まちなかへの結節点としての機能を整備し、観光客を中心とした150万人程の恒常的な賑わいを創出させ、市内県内観光地への誘導やリピーター増加を図ることによって、長崎市はもとより県全体の交流人口拡大に寄与するものと存じます。

また、県庁舎跡地には、かつて海軍伝習所や医学伝習所などが開設されており、日本の近代化を牽引して来た場所でもあったことから、隣接する県警本部跡地には、県内企業が大学研究機関や県外企業等と交流できる環境を備え、新たなビジネス・サービス創造等の支援や地域振興を担う人材育成の機能などを整備することで、県内の産業振興に寄与するものと存じます。

具体的には、①「長崎くんち」などの祭りを通じた県内の観光歴史文化や県産品などを紹介する「情報発信機能」、②県内企業の活力強化と産業振興を図るための「交流拠点機能」、③観光客のアクセス改善と利便性向上を図るための「交通拠点機能」の3つの機能について、別添資料に整理しましたのでご参照下さい。

現在、長崎県におかれては、「県庁舎跡地整備基本構想」の取りまとめ作業を進められているところですが、ここでの整備事業の進め方では、一部跡地整備を先行して段階的に進め、暫定供用する中で利用状況を検証し、その後の整備を検討するとなっています。

仮に「広場」を先行して整備し、利用状況次第で今後の整備方針を検討することとなれば、経済効果や民間の積極的な動きも期待できず、結果的に「広場」としての活用が永遠に続いてしまうことなどが懸念されます。

県庁舎が移転し既に4年程が経過しようとする中、他のプロジェクトの進捗状況に歩調を合わせるなど、時機を失することが無いような整備計画の早期策定が必要です。

長崎市中心部に残された唯一無二の大変貴重な場所である県庁舎跡地が地域活性化の原動力となるようご高配賜りますようお願い申し上げます。

令和4年1月25日

長崎商工会議所
会頭 宮脇雅俊



県庁舎跡地活用についての 提言〈資料編〉

令和4年1月



CORE COMMUNICATE IN NAGASAKI
長崎商工会議所

県庁舎跡地活用検討の経過

平成21年8月「県庁舎跡地活用懇話会」設置

平成22年1月 県庁舎跡地活用懇話会の提言(基本理念等)

平成22年9月 埋蔵文化財調査を実施

平成23年1月 県議会からの意見書

平成26年4月 県庁舎跡地活用検討懇話会の提言(用途・機能)

平成26年7月 長崎市からホール機能等の提案

平成28年2月 3つの方向性を中心に検討を進めていく旨を県議会に説明

平成29年2月 県議会からの意見書

平成30年1月 県庁舎移転、業務開始

平成30年5月 長崎商工会議所にて「県庁舎移転の影響に関するアンケート」実施

平成30年11月 県庁舎跡地整備方針の策定に向けた基本的な考え方を県議会に説明

令和元年5月「県庁舎跡地活用の整備方針について」の要望書を県に提出

(長崎商工会議所・長崎経済同友会・長崎県経営者協会・長崎青年会議所・長崎市商店街連合会)

令和元年6月「県庁舎跡地整備方針」を策定

令和元年9月「県庁舎跡地整備基本構想」の策定に着手

令和元年10月 埋蔵文化財調査(範囲確認調査)に着手

令和 2年1月 県として、さらに詳細な埋蔵文化財調査が必要との考えを表明

令和 2年1月 長崎市から、新たな文化施設については現市庁舎跡地に整備したいとの考えが示される

令和 2年5月 埋蔵文化財調査(内容確認調査)に着手

令和 2年9月 委託事業者から、基本構想の策定支援にかかる検討報告書が提出される

令和 3年2月 予定していた埋蔵文化財調査完了

令和 3年9月「県庁舎跡地整備基本構想(素案)」を県議会に説明、年度内の完成を目途とする

【凡例】

黒字 長崎県の動き

青字 長崎市の動き

赤字 長崎商工会議所の動き

県庁舎跡地の位置づけ

県庁舎跡地は長崎の発祥の地であり、中心市街地の核、長崎の象徴と言える場所である。

【歴史の変遷の中での県庁舎跡地】

県庁舎跡地は長崎発祥の礎となった場所であり、様々な歴史の変遷の中で、長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的にも重要な土地。

- 森崎神社、岬の教会や長崎奉行所、四代にわたる県庁舎などが置かれた重層的な歴史を持つ土地。
- キリスト教伝来初期における長崎の街並みの中心。
- 眼前に出島を擁し、鎖国時代、西洋との唯一の窓口として東西の人・文化の交流拠点となった。
- 海軍伝習所や医学伝習所が置かれ、近代産業・技術を導入するきっかけとなり、近代文化を国内に発信。産業の礎を築いた。
- キリスト教関連遺産と、産業革命遺産という2つの世界遺産を結び付けうる重要な場所。

【地理的特性】

- 中心市街地(まちなか)と開発が進みつつある駅周辺、スタジアムシティなどの中心に位置し、市内の回遊性を高めることで、各拠点を有機的に結び付け、相乗効果を生み出すために重要な役割を担う場所。
- JR長崎駅、松が枝国際観光埠頭、出島バイパスなど陸・海・空からの来訪者にとって、中心市街地(まちなか)や市内の観光地などをつなぐ要衝。交流人口や観光消費の拡大により活性化を図る本市にとっては、重要な拠点となりうる場所であり、ひいては、県全体にも大きな活力を生み出す原動力となるべき土地。

県庁舎跡地の位置づけ

同地の重要性については、『「長か岬」を考える会』が平成21年7月にまとめられた『「長か岬」の歴史変遷レポート』の巻頭に、長崎県出身の作家 市川森一氏が次のように記されています。

「チェンジ」という言葉が世情の口の端に飛び交っております。

振り返ってみますと、キリシタン大名大村純忠による長崎開港からざっと440年間、この長崎の地ほど劇的な「チェンジ」を繰り返してきた都市は他には見当たりません。

それも、尋常な「チェンジ」ではありませんでした。まるで芝居小屋の演目が替わってしまうような、セットから背景から登場人物までが、一朝にして総入れ替えという鮮やか過ぎるほどの「チェンジ」ぶりを繰り返してきた都市であります。

その中でも特に、長崎のヘソと云ってもいい、今も昔も絶えず長崎の中心であり続けた現在の県庁敷地（かつての「長か岬」）の変遷は際立っております。

（中略）

「過去は、未来である」

ワシントンの国立公文書館の門前に刻み込まれている劇作家シェークスピアの言葉ですが、確かに「長か岬」の場合もその過去の足跡が語りかけてくる示唆を蔑（ないがし）ろにした未来図はあり得ないでしょう。

（中略）

「長か岬」の行く末は、長崎の命運を左右するといっても過言ではありません。

今後は、県庁跡地の整備構想をめぐってさまざまな議論が展開することが予想されます。それほどに、かの岬の構想は百年の体系を要する一大事業であります。

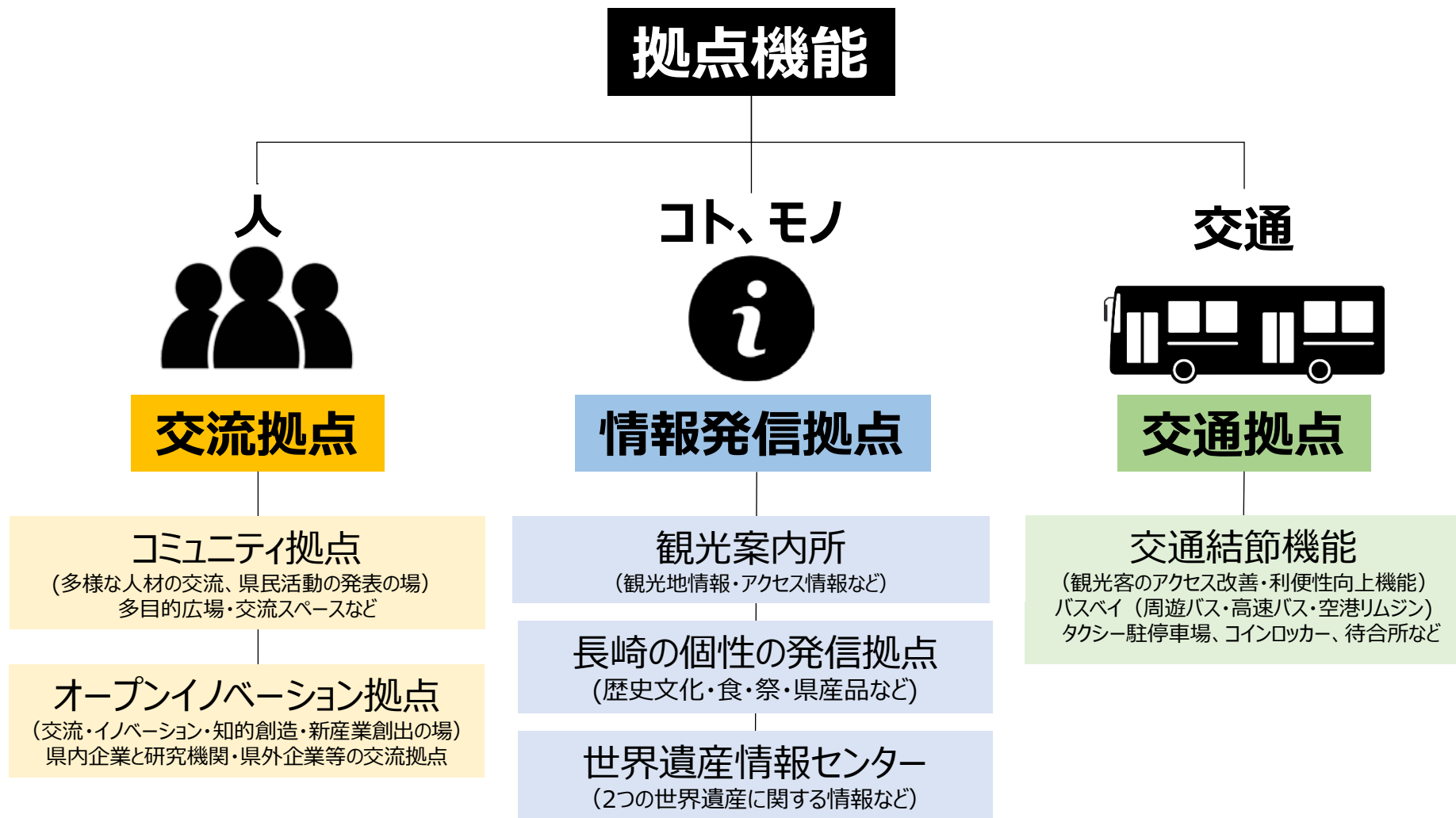
（以下省略）

- ・長崎のヘソ
- ・際立った変遷



県庁跡地の行く末は、長崎の命運を左右する。

長崎市の今後の開発予定と県庁舎・県警跡地に求められる機能 ②



3つの拠点機能を持ち、長崎の新たな中心的施設となることを目指す

機能配置図 (案)

今回の提言における前提条件

- ◆ 西側石垣・東側石垣および出土した南側石垣については保存する
- ◆ 石垣の構造および保存のため石垣端部の上に構造物を設け過重をかけない
- ◆ 出島と隣接していることを考慮し、高層の建物は控える
- ◆ 観光客を主なターゲットとした活用を考える



県庁舎跡地活用案

6 第3別館／世界遺産情報発信センター

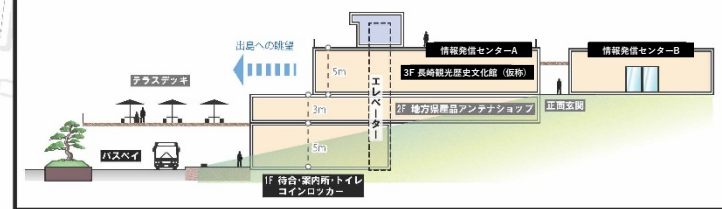
旧第3別館の壁面の設えのみを残し耐震補強・改修

7 タクシー駐停車所

2 バスベイ(1F)

3 観光案内所

4 情報発信センター



0 10 25 50m
NO SCALE

8 オープンイノベーション施設

膜屋根

[コンクリートブロック舗装]
面積＝約2,600㎡
(参考)
湊公園:約1,600㎡
中央公園:約3,400㎡
諏訪神社:約700㎡

[中央石畳舗装]
面積＝約400㎡

1 多目的広場



足下が一部ガラス張りになっており、出土した遺構等が見える

5 江戸町村(仮称)

可能であれば横断歩道位置を変更

出島表門橋





情報発信
 商業施設
 緑地・広場
 オフィス
 ホテル
 駐車場

新長崎駅・新駅ビル

県警跡地

オフィス
 教育施設
 駐車場

県庁舎跡地

情報発信
 ミュージアム
 緑地・広場

凡 例

- 観光客の動線(流入)
- 観光客の動線(市内散策)
- 市内の主な観光エリア
- 市内の主な観光地
- 主な施設(既存)
- 主な施設(将来)

県外(空港)からの人の流入

情報発信
 ミュージアム
 緑地・広場
 駐車場

長崎港松が枝地区2バース化

県外からの人の流入

平和公園エリア

商業施設
 スタジアムシティ
 ヨコウォーク
 ブリックホール
 浦上駅
 文化ホール

稲佐山ロープウェイ

イベント・展示ホール
 コンベンションホール
 会議室
 ホテル
 駐車場

出島メッセ長崎

ベイエリア(出島ワーフ含)

商業施設
 緑地・広場

軍艦島へ

水辺の森公園

ミュージアム
 緑地・広場

東山手
 南山手
 エリア

クラブ一園

海外からの人の流入